

全 員 協 議 会 記 録

令 和 7 年 1 0 月 2 9 日 ①

【開催日】 令和7年10月29日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時33分

【出席議員】

議員	穂本真一	議員	伊場勇
議員	大井淳一郎	議員	大年恒夫
議員	奥良秀	議員	北永千賀
議員	白井健一郎	議員	高松秀樹
議員	武野裕司	議員	恒松恵子
議員	中岡英二	議員	中島好人
議員	中村博行	議員	濱本健吾
議員	福田勝政	議員	藤岡修美
議員	藤谷圭子	議員	前田浩司
議員	宮本政志	議員	矢田松夫
議員	山田伸幸	議員	脇本直美

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係長	岡田靖仁
議事係書記	末岡直樹		

【付議事項】

- 1 本日の本会議等の流れについて
- 2 その他

午前9時 開会

福田勝政座長 皆さん、おはようございます。それではただいまから全員協議会を開催します。本日の会議については、お手元の次第に沿って進めてまいりますので、議事運営に御協力いただきますよう、よろしく願います。それでは1番、本日の流れについて、事務局の説明をお願いし

ます。

石田議会事務局長 本日は、今期最初の本会議の開催日でございます。本会議等の進め方につきましては、先週21日の全員協議会で御説明させていただいたとおりでございますが、確認の意味で、再度の説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。本会議は午前10時に開会いたしますので、その3分前までには、今、座っていらっしゃる議席に御着席をお願いいたします。午前10時になりましたら、まず、事務局長の私から臨時議長を御紹介させていただきます。臨時議長には、地方自治法の規定により、年長議員でいらっしゃる福田議員に就いていただき、議長が決まるまでの間、その職務を行っていただきます。福田議員におかれましては、御紹介の後にお声がけをいたしますので、御自身の議席から議長席に御移動をお願いいたします。議長席にお着きになりましたら、御挨拶と10月臨時会の開会宣言をしていただきます。その後、議員と執行部の自己紹介に移ります。まず、議員の皆様方に行っていただきますので、自席で起立をして簡潔に行っていただきますようお願いいたします。最初に、臨時議長が議席番号1番の穂本議員を指名いたします。2番目以降の方は指名されませんので、前の方が終わり次第、順次行っていただきますようお願いいたします。なお、15番の福田議員は臨時議長として議長席に座っていらっしゃいますので、22番の脇本議員の後に行っていただきますよう、お願いいたします。したがって、14番の濱本議員の次は、16番の藤岡議員が自己紹介をすることになりますので、お含みおきください。なお、自己紹介の様子をカメラで映しますが、カメラの画面の切替えに若干のタイムラグが生じますので、議場内の2か所のモニターを御覧いただきまして、御自身が映ってから御発言いただきますようお願いいたします。執行部の自己紹介の終了後、市長から招集の挨拶があり、仮議席の指定へと進みます。指定の方法は、皆様は今、お座りになっていらっしゃるお席を仮議席とする旨の宣言を臨時議長が行います。これが終わりましたら、議長の選挙を行っていただきます。臨時議長がこれを議題とした直後、本会議を暫時休憩し、全

員協議会を開きます。臨時議長の進行の下、私から、選挙の方法は投票と指名推選があることなど、先週の全員協議会で御説明させていただいたことを改めて御説明させていただきます。その後、臨時議長が選挙の方法を皆様にお諮りされます。推薦された議員が1人のみで、その議員が議長になることに議員全員に異議がない場合は、指名推選とすることを諮られます。これ以外の場合、つまり指名推選とすることに異議がある場合や推薦された議員が2人以上いらっしゃる場合には、投票とすることになります。次に、皆様からどなたかを推薦していただき、推薦された議員には登壇して挨拶をしていただきます。また、投票となった場合、2人以上の立会人が必要なため、推薦した議員が2人以上のときは、臨時議長がそのうちの2人を立会人に指名し、推薦した議員が1人のみときは、臨時議長がその議員のほか、指名推選に異議を唱えた議員のうちの1人を立会人に指名いたします。そして最後に、臨時議長が、登壇して挨拶された議員以外の議員への投票も有効であることを申し添えて、全員協議会を閉じます。この後、本会議を再開し、選挙を行います。投票になった場合、議場を閉鎖し、皆様に投票用紙と鉛筆をお配りいたします。その後、投票箱が空であることを皆様に確認していただき、投票に移ります。私が、議席番号の若い順に議席番号とお名前を読み上げますので、順に席を立て投票箱に投函をお願いいたします。なお、臨時議長でいらっしゃる福田議員は、22番の脇本議員の次に投票していただきますので、御了承願います。次に、議員全員の投票が終了したことを確認して、議場の閉鎖を解き、開票を行います。このタイミングで臨時議長が立会人を指名いたしますので、指名された議員は席を立て、投票箱があるところにお集まりください。開票作業が終わりましたら、臨時議長が選挙結果を報告し、当選の告知、当選人の承諾を経て、議長が決まったことを告げられます。そうしましたら、議長は登壇して就任の挨拶をし、一旦、御自身の議席にお戻りください。その後すぐに臨時議長が退任の挨拶をされ、議長に議長席に着くように声をかけられますので、交代をお願いいたします。その後の議事進行は議長に行ってください。初めに、会議録署名議員の指名、会期の決定を行い、副議長

の選挙へと進みます。議長の選挙と同様、これを議題とした直後、本会議を暫時休憩し、全員協議会を開催いたします。選挙の方法等を協議・確認して、本会議を再開し、副議長を決定いたします。副議長に就任の御挨拶をしていただき、本日の本会議を散会といたします。以上が、本日の本会議の大まかな流れとなります。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、本会議終了後、常任委員会委員の調整を、議長を中心に行っていただくこととしております。以上で説明を終わります。

福田勝政座長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に2番、その他について、何かございますか。

岡田議会事務局議事係長 さきの全員協議会でお示しさせていただきましたとおり、各種書類の提出期限が本日となっております。皆様、御提出のほどよろしくお願いいたします。

福田勝政座長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。

宮本政志議員 議員駐車場について、全員がちゃんと決められたところに駐車していたかどうか、事務局は確認しましたか。もし確認していたら教えてほしいです。

岡田議会事務局議事係長 ただいま事務局員が駐車場に確認に行っているところでございます。その結果はまだ共有できておりませんので、この場では御報告できない状態です。

宮本政志議員 座長、今、事務局が確認に行っていますよね。これはもう前回の全員協議会でも周知のとおりで、前期からも周知されているルールで決まっていることです。仮に議員の中で、ルールを破って決められた駐車場以外のところにとめている者がいるのであれば、よほどの事情があ

るはずですが。その確認をこの全員協議会で全員がそろっている場でしたかったのですが、何分ぐらいで確認できますか。

岡田議会事務局議事係長 御質問いただいたことを別の事務局員に伝えまして、駐車場に確認に行った局員がもう戻ってきているかどうかを確認しておりますので、しばらくお時間を頂けたらと思います。

福田勝政座長 それでは、暫時休憩いたします。

午前 9 時 1 0 分 休憩

午前 9 時 2 5 分 再開

福田勝政座長 それでは、全員協議会を再開いたします。

岡田議会事務局議事係長 先ほどの宮本議員からの質問に対して確認させていただきましたところ、本日お車でいらっしゃる方は、皆様、議員駐車場を使用していらっしゃるご確認が取れましたので、御報告いたします。

宮本政志議員 車は何台確認できたわけですか。

岡田議会事務局議事係長 21台が確認できております。

宮本政志議員 そうすると、1人が車で来ていない、もしくは、ほかにとめているということですね。座長、誰なのか確認できないですか。車にとまっているのは21名でしょう。議員が22名でしょう。ということは、ほかの人の車で来たか、公共交通で来たか、あるいは違うところにとめている可能性があるかということなので、確認したいと思います。

福田勝政座長 今日、車で来ていない議員はいらっしゃいますか。

矢田松夫議員 個人が車で来たか来ていないかをこの場で座長が質問して、手を挙げさせて、何のメリットがあるのか。今回の問題は、決められたところに議員がとめているのか、とめていないのかという調査だけでしょう。違いますか。そんなことで時間をかけるのか。もう15分ぐらいだったけど。それなら最初から今日車で来られなかった方は誰かと聞いたほうが調査するよりも早かったんじゃないですか。

宮本政志議員 矢田議員、何か御都合が悪いのかな。座長、私の質疑に対して粛々と全員協議会を進めてください。

福田勝政座長 ほかにありませんか。（発言する者あり）

宮本政志議員 石田局長、横にいらっしゃるのでしょうか。ちゃんと全員協議会を進行するよう補助してください。私の質疑は、22名の議員のうち21名分しか議員駐車場に車がとまっていませんでしたと。そうすると、ほかのどなたかの車で来られたのか、公共交通機関を使って来られたのか、あるいはルールを破って違うところにとめておられるのか。その辺りを確認したいから、どなたが1台足りないのかということを確認してくださいと座長に申し上げたんですよ。それに対して、粛々と全員協議会を進めてくださいと言っているのです、お願いします。

福田勝政座長 車で来られなかった人は、どういう手段で来られたのですか。

宮本政志議員 違う違う。だから、議員が22名いる中で今日21名ほど決められたところに駐車しているわけでしょう。ということは、1名の議員はほかにとめているのか、ほかの車で来たか、公共交通で来たか。それも含めて、どなたかというのを確認させてくれっていうことです。

石田議会事務局長 補足させていただきたいと思います。22台分駐車場がありますが、そのうち21台は議員の車がとめられていたということです。もう1台は駐車されてないということで、その方は自分の車で市役所に来られていないということです。それで21台の駐車場が埋まって、1台はとまっていないということでございます。

矢田松夫議員 どなたですかと言われたから、その1台は私です。それで終わりなんじゃないんですか。後はどんな交通手段で来たのかをこの場で私が発表しないとイケない問題ですか。ついでに言いましょう。それで気が済むのなら。それで議事が進行するなら。今日、私は車を車検に出しております。だから車検工場にとめています。これで納得されましたか。

宮本政志議員 納得したかというのは分からないし、その前は不規則発言なので、座長にはその辺りを注意していただきたいです。私が確認したのは、前期の4年間のとき、今まさに矢田議員がおっしゃったけど、組合事務所にとめたり、ルールを守っていなかったりといったことがあったので。別に矢田議員がどうこうということで聞いたんじゃないなくて、21台しかないからおかしいなど。また誰かルールを守らずに、市民の方がとめるところに勝手にとめているのかなど。今回は初日でしょう。だからそういうルールというものについてきっちり共通認識を持ってもらうためにこの質疑を繰り返しました。

福田勝政座長 ほかに、何か質問がある議員はいらっしゃいませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。

午前9時33分 散会
